

プログレス・テクノロジーズ株式会社

知的財産は自社製品・サービスを守るために不可欠なツール

マンガ全巻を一冊の電子ブックに詰め込んだ「全巻一冊」。これまで市場になかった独創的な製品を展開しているのが、プログレス・テクノロジーズ株式会社だ。「世の中にないワクワクする製品を届けよう」（澤井大輔取締役管理本部長）と技術力を結集した。ただ、主力は製造業向けコンサルティングや設計・開発エンジニア派遣業。製品化によるリスク回避のため、知的財産の体制構築に動いた。



取締役管理本部長 澤井 大輔

主な権利・出願

2017年：意匠登録 第1589591号
2018年：特 願 2018-32583号
2018年：特 願 2018-40099号
2018年：商標登録 第6049925号
2019年：意匠登録 第1635778号

会社概要

所在地：東京都江東区青海1-1-20
ダイバーシティ東京オフィスタワー15F
電 話：050-3816-8594
U R L：https://progresstech.jp/
業 種：製造業・サービス業
設 立：2005年（平成17年）資本金：2億6,000万円

漫画単行本をデバイスに集約した電子ブック「全巻一冊」

「全巻一冊」は文字通り、紙の漫画単行本を一つのデバイスに集約した電子ブック。数十冊の漫画本を携帯することは不可能に近いが、「全巻一冊」なら電子デバイス一つで済む。外装は紙で作られており、表紙カバーもある。一見すると、普通の単行本だが、開くと電子デバイスが現れるユニークな製品だ。作品が収録されたSDカードを本体に差し込み使用する。SDカードを差し替えることで、別の漫画を読むことができる。

「（製品開発を進めるうちに）特許などの知的財産の調査をしないで突き進んで大丈夫か、新しい技術を守るにはどうすればいいのかとの疑念が出てきました」。澤井取締役は知的財産に関与していくことになる端緒を思い出す。大手企業のように、多数の知的財産を生み出して、特許の数で勝負することを考えていたわけではない。それでも、「世の中にない新製品をつくり出そうと号令をかけ

ていました。知的財産が原因となって、達成したい事業を止めないためにも、知識を付けることが必要でした」という。

段階踏んだ個別セミナーに取り組み知的財産の基礎知識取得

必要性にかられたものの、どこから手を付けていいかわからない現状に変わりはなかった。知的財産の知識を付けるため方策を探ってインターネットで検索していたところ、東京都知的財産総合センターのホームページ（HP）が澤井取締役の目に留まり、2017年4月から支援が本格化した。

知的財産の基礎から学ぶため、まずは技術担当者、営業担当者を含む一般従業員向けの「基礎セミナー」を開いた。特許権と実用新案権、意匠権、商標権の「産業財産権」のほか、不正競争防止法の講義を実施し、知識を付けるだけでなく、ケーススタディを織り交ぜ、知的財産を軽視すると危険だということを学んだ。更に技術担当者向けには「特許

情報検索基礎セミナー」を開催。特許内容の検索方法を知ることで、開発中の技術が他の特許に抵触していないか調べる能力を養った。さらに、管理者・営業担当者向けに「技術契約の基礎セミナー」を開き、知的財産に関する条項について勘所を学習した。

「知的財産管理規程」などの内部規定・ルールを整備

「知的財産管理規程」の策定も成果の一つだ。職務発明の場合には権利が会社に帰属することや、特許出願時などに発明者に支払う報奨金の金額を定めたり、「発明考案報告書兼帰属確認書」という権利帰属確認書を作成したりして、無用なトラブルを避けるようにしている。他社との契約書確認ではチェックシートをつくり、見落としを防ぐ工夫をしている。「ポイントとなるところ、例えば、請負契約には通常、知的財産を無条件で先方に取り込まれる条項があるので、契約以前からあった技術は当社の権



全巻一冊デバイス本体
コンテンツオリジナルカバーが人気を博している



紙の本を意識した作りになっている



オープンな雰囲気のオフィス

利と主張します。また共同開発契約などにおいては、開発中に生まれた技術に関する権利の帰属は双方の協議事項とするのか、製品に組み込んだ従前技術については無償なのか、有償なのかといった事項を精査するようになりました」と強調する。従来は無防備に契約書に捺印していた面があったという。

契約書の内容を吟味することなく、各部門からチェック依頼が澤井取締役に送られてくることも多かった。「知的財産の基礎を蓄積できたことで、各部門でチェックしてから、私に送られてくる業務フローが変わりました。契約チェック表があることで、各部門で考えてもらうことができ、業務効率が向上しました。今では交渉は担当者ベースで行ったうえで、最終判断を私がするという方法です。知的財産についてのレベルが確実に上がってきています」と笑顔で話す。知的財産の出願要否を判断するために、開発技術の新規性や売上高への貢献度を資料として残す仕組みも完成した。

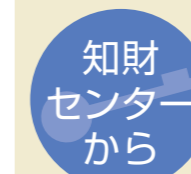
複数の特許出願や意匠・商標登録を達成

知財センターの支援を受け、「全巻一冊」は2件の特許出願（PCT国際出願含む）のほか、5件の意匠出願をした（5件とも登録済）。「模倣品を排除するために、知的財産で保護しないと競争力が低下します。どういう内容の特許や意匠にすればいいか、話し合いながら進めました」という。「全巻一冊」・社名・会社ロゴ図形の3件の商標権も取得した。

従業員全員の知的財産に対する認識が一変

「従業員全員、知的財産への認識が一

変しました。開発も営業も知的財産を重視しなければならないのだと変わりました」。澤井取締役は、会社に起きた変化についてこう語る。その上で、「これから新しい人が入社してきます。ノウハウを従業員教育に落とし込んで運用していきます。一番怖いのは、知的財産の侵害による賠償と事業が止まることです。ノウハウを体系化して会社の血肉にしていけます」と今後の展開を語る。知的財産は、自社製品・サービスを守るツールとなる。取得がゴールではない。自社の製品が他社の権利を侵害していないか調べ、自社製品を守るための出願をする体制は構築できた。今後は、他社が自社の権利を侵害していないか調査する仕組み作りが肝となる。



全社巻き込んだ方法で円滑な支援展開が可能に

「全巻一冊」は、タイムリーな特許出願や意匠、商標登録ができました。契約事前チェックのルーチン化のほか、職務発明関連の体制を確立し運用開始するに至っています。全社を巻き込んで取り組んだため、円滑に進めることができました。澤井取締役のリーダーシップに敬意を表します。（秋葉原：西郷アドバイザー）